

今月の納税
市民税第3期
保険税第6期
早目に市金庫へ!

広報ひゅうが

No. 90 毎月10日発行

宮崎県日向市役所 発行人 藤井満義 編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月21日第3種郵便物認可

市の人口 (10月1日)

男	19,380
女	21,090
計	40,470
世帯数	9,283

日向市上水道拡張工事 導水管(400ミリ)を新設

日向市の上水道拡張工事は、細島臨海工業地帯への工場誘致にそなえて、いま急ピッチで進められています。

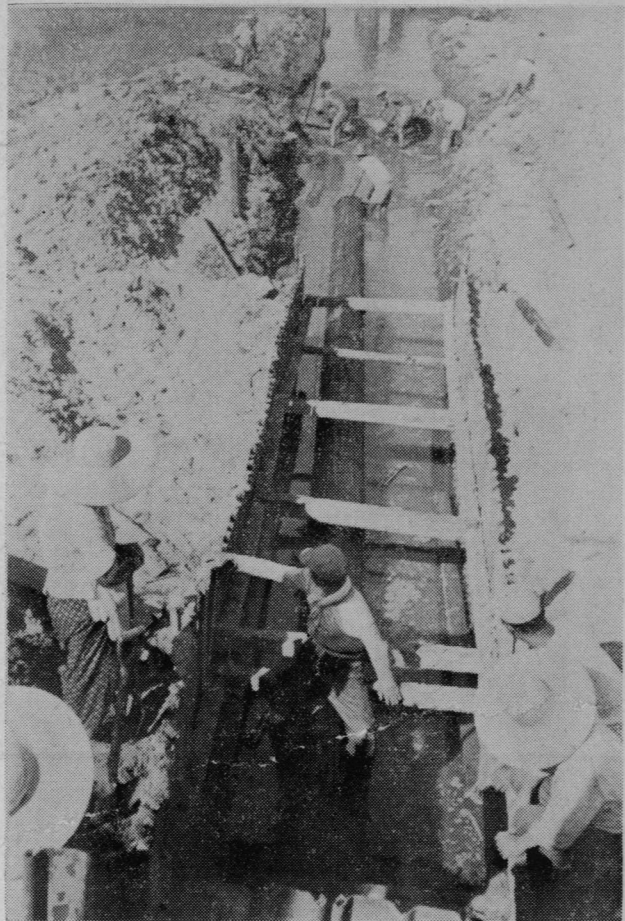
いままで、日向市の上水道施設は耳川下流から取水した水を250ミリの導水管で江良浄水場に送り、それを各家庭におとけしていましたが、人口が増えてくるとこの施設では間に合わなくなり、渇水時期などはたびたび断水し、そのため市民のみなさんにはいつも迷惑をおかけしていました。

それで、市ではことしからこの水不足の悩みをなくすため3ヶ年計画(総工費1億1千万円)で上水道の拡張工事にのりだしました。

ことしはまず第一期工事として、工費2,250万円で、権現原から江良浄水場まで延長3,050メートルに400ミリの導水管(新設)を布設する工事が進められております。いま工事のほぼ9割までが完成し今月の20日までは第1期の全工事が完成する予定です。

なお引き続き第2期工事として工費5,700万円で浄水池や配水池、ろか池の新設工事にかかり、これが全部完成すれば1日5,000トン(現在3,300トン)の豊富な水が供給でき、いままでの水不足の悩みは解消されることとなります。

(写真は導水管布設工事)



.....として保存下さい.....○

にぎやかだつた十五夜祭り

入出はざつと6万人

日向市名物の十五夜祭りは、12、13、14の3日間盛大に行なわれました。

初日は、八幡神社のみこしが可愛い稚児行列をお供に市内をまわり、南部地区から「王将」、北部地区から「はりの虎」を乗せた屋台が勢いよく町をねり歩いて、お祭り気分を一そう盛上げました。

また一方市内のあちこちには、趣向をこらした見立細工がつくれお祭り気分の人たちの人気を集めていました。

市役所講堂では、3日間にわたって「商工水産祭り」も開かれ、市内の名産、県内の特産品など約5,000点が展示され、売れゆきも好調でした。13日は商店カーニバル、仮装行列が街にくりだし、

柔剣道、弓道、空手大会、庭球、舞踊大会のほか、MRTの三人勝抜歌合戦などが催され、例年になく好天気に恵まれて、県内各地からくり出した約6万人の見物人でにぎわいました。

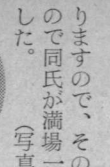


62.
10月号



9月定例市議会

助役に 児玉 製 装 雄氏を再選
予算は追加されて4億9千万円に



昭和三十七年第四回九月定例市議会は、さる二十一日から二十七日までの七日間開かれました。こんどの議会に提出された議案は市助役の選任や、市営住宅管理條例の一部を改正する條例、市有財産の処分、日向市上下水道拡張事業、日向市市尿処理施設事業の契約の締結、

基準収入超過者に対する増賃料の算定基礎額を引きあげたもので、第一種住宅の入居条件は、いままで一万六千円以上三万二千円以下の所得者であつたものを、二万円で以上三万六千円以下の所得者までまた第二種住宅は一萬六千円以下の所得者であつたのを二万円以下の所得者までというように、その入居条件の基準額を引きあげ、幅を大きくした。またこの入居基準収入を超過する者に対しては、第一種の場合（但し四万五千円をこえるとき）は、その家賃の〇、四％、第二種の場合は（但し二万五千円をこえる四万五千円以下のとき）その家賃の〇、三％（四万五千円をこえるとき）〇、八％の増賃料が加算されま

一 般 会 計			
歳 入		単位千円	
款	別	当 初 予算額	追加額 予算現額
市	税	112.868	5.605 118.473
地 方 交 付	税	100.000	5.000 105.000
公営企業及財産収入		28.674	20.104 48.778
県 支 出	金	10.135	12.557 22.692
寄 附	金	1.760	1.650 3.410
雑 収	入	18.298	1.626 19.924
市	債	47.400	11.600 59.000

歳 出			
款	別	当 初 予算額	追加額 予算現額
市 役 所	費	76.144	4.803 80.947
土 木	費	72.040	25.939 101.579
教 育	費	50.680	14.319 64.999
社会及労働施設	費	76.932	19.777 96.709
保 健 衛 生	費	54.490	2.776 57.266
産 業 経 済	費	24.981	7.541 32.522
諸 支 出	金	12.584	2.977 15.561

最近新しいことばで「農業構造改善」ということをよく耳にします。国は三十六年から十年計画で日本の農業構造を改善しようとする「農業構造改善事業推進対策」と「農業構造改善事業推進対策」をつくり事業に着手しています。昨年制定された農業基本法では「農業経営の規模の拡大、農地の集団化、家畜の導入、機械化その他農業経営の近代化を図る」ことを構造改善事業だといっています。なぜ農業の構造改善を必要とするのでしよう。むずかしい論議はぬきにしよう。一口に言えば農業をとりまく周囲の情勢が大きくかわつたからだといえます。それでは何がそんなに変わったか。第一に農業就業人口の激減があげられます。これにもいろいろ理由がありますが、とにかく終戦当時一、六〇〇万人もいた農業従事者が、いまでは一、四〇〇万人、昭和四十五年には一、〇〇〇万人に減るものと見えています。第二に農産物需給の変化です。いままでのように腹にたまればよいという食物から栄養主義にかわり肉、卵、牛乳、果実がどんどん消費されるようになりまし。次に技術環境の変化です。栽培、飼育技術もさることながら、機械化が大幅に進歩しました。最後に国外農産物の影響です。「いくら貿易の自由化が拡大されても、農産物は自配ないサ」などと言っている農家がありまし。いままでのような旧態依然とした父祖伝来の農業のやり方では、貿易の自由化が拡大されるとたちまち国外農産物におされてしま

農業の構造改善とこれからの農業

また。このように農業をとりまく周囲の情勢が大きくかわれば、それに即応した農業経営の方法をとらなければ他の産業との所得の格差はますます広がらばかりです。それではいつたにどうしたらいいの、といつてもその結論は容易にでるものではありません。ただいえることは、最初書いたいくつかに変化に際するような経営にすることが最善の道だということ。第一の農業従事者の減少に対しては、努力が少なくても差支えないような経営の方向にもって行けばよいでしよう。第二の消費構造の変化に対しては主産地形成という対策があります。その土地に最も適した種目（果樹、養豚、園芸など）を選び、共同によつて生産性を高めてゆく。技術の変化に際するには、個人的にはいろいろ方法がありましようが、協業化もひとつの対策になります。いづれにしても昭和三十年頃から日本の農業は曲り角に來たとはいわれていたが、その時期が意外に早くきてしまつたのが現状で、これまでの経営方法を改めなければ、これからの農業は成り立たないことがはつきりしています。自分たちの農業の周囲の動きを適格に見つめて、この当面した重大ピンチを切りぬける対策を考へることが必要でしよう。

国民年金かけ金の納期限は十月三十一日です七、八、九月分の年金かけ金はお忘れなく、早目に納めましよう



みんなが幸せであるために

十月一日から十二月三十一日まで三ヶ月間にわたって、赤い羽根で有名な「国民たすけあい共同募金運動」が行なわれます。この運動はいうまでもなく、世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように、という理想ももっている願いを、国民の共同連帯の力で実現しようとするものです。

被害は3百65万円 松喰虫防除月間

市では今月一日から三十一日まで、松喰虫防除月間として徹底防除にのりだしました。ことしは松喰虫が大量発生し、森林資源に大きな被害を与えています。これは早期に徹底防除を行いませんと、市内の全森林に広がる恐れがあります。被害者の方には、多少にかかわらず今月中には、被害木の処理をすまされるよう協力方をお願いしています。

十月一日現在、市内における民有林の被害は千六百五十本、六百六十立方尺（約二千三百七十六石）に達しています。被害額は三百五十六万四千円です。

被害木を倒し、樹幹、根株の皮をはぎ、その皮や枝は全部焼いてください。駆除完了後は農林課、または森林組合に届け出て補償金請求の手続を行なつてください。

社会福祉協議会と赤い羽根募金

いよいよことしも今月一日からこの赤い羽根共同募金運動がはじまりました。それで今月は社会福祉協議会と共同募金のつながり、また協議会の活動内容について述べてみます。平穩な日々を送っているわたくしたちも、もし大病にかかたり、不慮の事故死をうけたらしたら、残された家族の生活はどうなるでしようか。無事なが生きても老後はどうやって生活するの、か……。などと考えると不安な思いにかられます。といつて「備えあればうれいなし」という金城鉄壁の態勢を個人の力で築くのは容易なことではありせん。でも縁起でもない話して恐縮ですが、縁起でもない話とが現実におこるからこそ社会福祉事業があるのです。

わたしたちの日常生活をおびやかすいろいろな問題は、ちよつとみると表面は、例えば貧乏とか病気とか、犯罪とか、無知とか、ひとつのようにはみえますが、これをよく掘り下げてみると、ほとんどの場合決してひとつのものではなく、そのいくつかがからみあつてひとつの問題をつくっていることがわかります。貧乏な家庭の問題を掘り下げてみると、その家庭に病人があるために生活に苦しいという例は非常に多いのです。現に生活が苦しく生活保護を受けるようになつた家庭の原因を調べてみると、その六割以上が働き手が病気というのが原因です。同じように病気の家庭も貧乏とか無知が



このように活動には、その大部分を、一日から始まった赤い羽根共同募金からの配分を仰いでいるのです。市や一部の個人にまかせるのではなく、地域全体のための……という近代化された社会福祉事業は、社会福祉協議会の活動と、そして共同募金運動があいまってこそ実現されて行くのです。

十月一日から十二月三十一日まで三ヶ月間にわたって、赤い羽根で有名な「国民たすけあい共同募金運動」が行なわれます。この運動はいうまでもなく、世の中の不幸をなくし、みんながしあわせであるように、という理想ももっている願いを、国民の共同連帯の力で実現しようとするものです。共同募金運動がはじめられてからことしでちょうど十七年目にあたりますが、この間、この募金によつてつくられた全国の養老院や保育園などの社会福祉施設は数知れず、また、この愛の募金によつて明るく楽しい正月を迎えた人は少なくありません。この世の中の恵まれない人に明るくしあわせをささげるのがこの共同募金です。

ことしの果から日向市に対する募金割当目標額は九十万円（戸別募金六十七万五千円、特志募金十三万五千円、街頭募金九万円）です。市に婦人会の方々の協力によって街頭募金（十五夜祭りや運動会などで）が約三万五千円もあつたりしました。みよりのない子供や、老人、か





交通規則を守って
事故をなくそう

最近では「交通事故」の記事が新聞にのつていない日はありません。そして交通事故を聞いてもさほど驚ろかなくなりました。しかしあなたが、またあなたの可愛いお子さんが交通事故にあつたしたら、そして不自由なからだになつてしまつたり、尊い生命を失うようなことが起つたとしたら一考えただけでもゾッとします。一日向警察署管内でもことしの一月から六月までの半年間のあいだに七十名の人が死んだりケガをしたりしています。

いま国内では、せまい道路に人と車があふれています。しかし新しい道路を作つたり、広くせしめたりすることはすぐにはできません。そこでわたしたち総べての人が

国民年金問答

【問】最近社会保険出張所長名で三十六年度の年金保険料滞納について納付命令が出されていますが、この中、すでに自分は被保険者でなくなっているのだが納めなければならぬのか？という疑問をもつ人がかなりいるようですが……

【答】それは資格喪失届を出しておられないからでしょう。たとえば漁業していた人（強制適用の人）が、製材所に働かに行くようになり厚生年金等被用者年金の被保険者となりながら、このことを

届けないと、係の方ではわからないので、国民年金の方は被保険者の資格喪失となるべきなのに、手続がなされていないから、そのまま加入した形で残っているのです。それで、こういう人はすぐ被用者年金に加入したことを、係へ届けてくだされば、厚生年金に加入した月に国民年金の資格はなくなつたことになりす。

【問】「任意加入者」は、いつでもやめることができますか。

【答】任意でできます。任意加入被保険者資格喪失申出書を出して、ください。

【問】「免除の申請は一度裁定されると何年ぐらい引続き免除されますか」

【答】年度ごとに毎年申請をして裁定をうけることになっていますから、裁定されるのはその年度だけです。免除に該当すると思う人は毎年、その年の七月中に申請を出して、ください。

【問】「保険料免除の申請はまだ受けつけますか」

【答】便宜をはかり受けつけています。免除に該当しそうな方は今月中に是非免除申請を出してください。

【問】「免除の申請は一度裁定されると何年ぐらい引続き免除されますか」

【答】年度ごとに毎年申請をして裁定をうけることになっていますから、裁定されるのはその年度だけです。免除に該当すると思う人は毎年、その年の七月中に申請を出して、ください。

交通のキマリをよく守り、お互の立場をよく考えて、ゆずり合うところが最も大切です。

「これだけは是非もりたい」「百も承知」

「いつでもできる」——それでいながら案外守られていないこと。

①道路を正しく歩くこと。

1人は右、車は左の対面交通。

2信号をよく見て必ず守る。

3歩道のあるところでは必ず歩道を。4大勢のときは横に並ばず二列ぐらいで。

②正しく道路を横切ること。

1道路は直角に横切ること。ナメの横断は危険です。走っている車の直前直後は一番危険です。

2横断歩道のあるところでは必ず横断歩道を。3道路を横切るときは必ず一度とまつて、左右を確認それから渡る習慣を。



③絶対してはいけないこと。

1道路の真中でのあそびや立話

2石やビンを投げること。

3自動車の飛び乗り飛び降り。

4道路への物の置きつ放し。

5酒に酔つてふらふら歩く。

6走っている自動車から物を投げること。

④自転車の正しい乗り方。

1自転車は一番左側に一列に。

2道を曲るときは必ず手合図を3左に曲るときは内まわり、右に曲るときは大きく左側を。

4狭い道路から広い道路に出るときや踏切では一旦とまつて左右

を確かめて。5自動車の前を横切つたり。わりこんだりは絶対しない。6二人乗りは危険。7夜間は必ずライトを照らして。

加入しましょう

中小企業退職共済

中小企業主のみならず、中小企業でも大企業なみの退職金制度を設けることができます。

それは中小企業退職共済制度に加入されることです。

この制度ができたのが昭和34年として三年目を迎えました、まだ趣旨内容が中小企業者に徹底されていない点もあるようです。それでこの制度の普及を目的として全国的に今月一ぱい加入促進月間とし、中小企業の皆さんへ加入を呼びかけています。

県知事（年金係経由）に提出することになっています。

【問】「強制加入者はどうですか」

【答】資格喪失事項に該当しない限り、自分勝手にやめることはできません。

【問】「保険料免除の申請はまだ受けつけますか」

【答】便宜をはかり受けつけています。免除に該当しそうな方は今月中に是非免除申請を出してください。

【問】「免除の申請は一度裁定されると何年ぐらい引続き免除されますか」

【答】年度ごとに毎年申請をして裁定をうけることになっていますから、裁定されるのはその年度だけです。免除に該当すると思う人は毎年、その年の七月中に申請を出して、ください。

この制度の特色は、①手軽であること ②有利であること ③安全であること等ですが、事業主が毎月の掛け金を最寄りの金融機関に払込んでいただければ容易に退職金制度を設けることができます。また毎月の掛け金は全額免税されるようになっていきます。

△加入できる企業の範囲

常用従業員が二百人以下、ただし商業やサービス等については五十人以下の事業主。

△掛け金額

一人当り一カ月二百円より百円きざりで千円まで。

△退職金

この制度は共済制度ですから短期勤続者より長期勤続者が有利になるよう退職金額を定めています、掛金を長く払い込みますと国の補助金（三年以上五%十一年以上一〇%）がきます。

詳しいことは最寄りの金融機関へお問合せ下さい。

幸脇地区のみなさんへ

いままでも岩脇支所で取扱つていました幸脇地区（幸脇東、中、西飯谷、遠見の五区）関係の、戸籍住民登録事務は、同地区からの要望で十月一日から本庁で取扱うことになりました。

なお、印鑑証明事務だけは、いままでもどおり当分の間幸脇出張所で便宜取扱います。

広報係から……

広報紙十月号をおとどけいたします。皆さんに親しまれ読まれるための広報紙へ……と努力していますが、不十分な点ばかりです。この広報紙について、お気づきの点がありましたらご遠慮なくご意見をおきください。